【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年6月30日

【会社名】 トーヨーカネツ株式会社

【英訳名】 TOYO KANETSU K.K.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 大和田 能史【本店の所在の場所】東京都江東区南砂二丁目11番1号【電話番号】03(5857)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 コーポレート本部長 米原 岳史

【最寄りの連絡場所】東京都江東区南砂二丁目11番1号【電話番号】03(5857)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 コーポレート本部長 米原 岳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第115期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金147円とする。

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、柳川 徹、大和田能史、兒玉啓介、柿原 明、酒 井由香里、佐藤真希子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、阿部和人、中村重治、牛田一雄、岩村修二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

| 业のに当該大議の紀末 | | | | | T |
|------------|--------|-------|-------|------|--------------------|
| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛 成割合(%) |
| 第1号議案 | 54,458 | 115 | 0 | (注)1 | 可決 98.70 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 柳川 徹 | 53,679 | 897 | 0 | (注)2 | 可決 97.28 |
| 大和田能史 | 54,077 | 499 | 0 | | 可決 98.00 |
| 兒玉啓介 | 54,039 | 537 | 0 | | 可決 97.94 |
| 柿原明 | 54,008 | 568 | 0 | | 可決 97.88 |
| 酒井由香里 | 53,993 | 583 | 0 | | 可決 97.85 |
| 佐藤真希子 | 53,987 | 589 | 0 | | 可決 97.84 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 阿部和人 | 51,618 | 2,951 | 0 | (注)2 | 可決 93.55 |
| 中村重治 | 46,091 | 8,478 | 0 | | 可決 83.53 |
| 牛田一雄 | 54,003 | 566 | 0 | | 可決 97.87 |
| 岩村修二 | 53,988 | 581 | 0 | | 可決 97.84 |

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上